

新居浜市広報紙 市政だより「にいほま」広告掲載仕様書

1 広告の規格

(1) 掲載位置

- ①裏表紙（最終ページ）の下部
- ②表紙、裏表紙以外の下部

(2) 広告スペース（大きさ）

- ①縦47mm×横87mm
- ②縦47mm×横87mm

※複数枠の統合可能（①②共通）

(3) 枠数

- ①4枠（2枠×2段）
- ②4枠（2枠×2段）

(4) 刷色り

- ①カラー刷り
- ②2色刷り（スミ、シアン）※シアンをマゼンタ等に変更する場合あり

(5) その他

広告外枠ケイは表ケイ0.1mm程度以上とすること。

2 広告原稿の作成

- (1) 「新居浜市広告事業実施要綱」、「新居浜市広告掲載基準」及び「新居浜市広報紙市政だより「にいほま」広告掲載要領」を遵守すること。
- (2) 原稿内容については事前に市の審査を受け、市の指定したデータ形式で完全版下原稿（電子データ）を納品日までに作成すること。
- (3) 広告原稿の校正は、広告取扱業者の責任において行うこと。

3 広告原稿の納品

- (1) 完全版下原稿（電子データ）を出力したもの及び画像データを市に掲示したうえで、原則、掲載月の前月10日までに市の指定する印刷会社に納品すること。

4 広告料

- (1) 入札にあたっては、市が提示する年間の広告枠をすべて一括で買い取ることを条件とし、全枠の買取金額の総額を広告料として市に提示すること。
- (2) 広告料は、市の発行する納入通知書により、市の指定する期日までに一括して納入すること。

5 その他

広告は、文字の大きさや配色にできるだけ留意し、誰にでも見やすい広告とすること。

市政だより「にいはま」の概要

名 称	市政だより「にいはま」
規 格	広報紙 A4判 28～36ページ（月平均30ページ程度）
発行部数	39,500部（自治会加入世帯数により増減あり）
発 行 日	毎月1日（市への納品は25日頃）
内 容	広報紙（市政情報、お知らせなど）
配布エリア	市内全域